

令和5年度第1回一関市高齢者福祉計画策定委員会 会議録

- 1 会議名 令和5年度第1回一関市高齢者福祉計画策定委員会
- 2 開催日時 令和5年8月1日（火） 午前10時から午後0時4分まで
- 3 開催場所 一関保健センター 多目的ホール
- 4 出席者
  - (1) 委員 村上哲委員、村上秀昭委員（副委員長）、鈴木修委員、蜂谷幸夫委員、千葉信子委員、浦野清子委員、須藤信子委員、斎藤郁二委員、西崎裕永委員、神崎浩之委員、小野秀尚委員、村上裕子委員、岩渕松義委員、館澤敏子委員、小野寺浩樹委員、齋藤昭彦委員（委員長）、沼倉恵子委員、千葉真美子委員
  - ※欠席委員 佐藤隆次委員、阿部信一委員
  - (2) 事務局 石川隆明副市長、佐藤和子福祉部長、佐藤和幸福祉部次長兼長寿社会課長、伊東裕芳長寿社会課長補佐兼高齢福祉係長、菅原千津花泉支所市民福祉課こども・福祉係長、千葉善昭東山支所市民福祉課長補佐兼こども・福祉係長、岩渕律子川崎支所市民福祉課こども・福祉係長、岩渕恵里健康づくり課高齢者健康支援係長、佐藤希長寿社会課主任主事、山岸梨奈長寿社会課主事、三浦彩香長寿社会課主事
- 5 議題
  - (1) 高齢者福祉計画策定委員会の設置について
  - (2) 一関市高齢者福祉計画策定方針及び策定スケジュールについて
  - (3) 現行計画の概要について
  - (4) 一関市の高齢者福祉と介護をめぐる現状と課題について
    - ① 高齢者人口と高齢化の現状について
    - ② 要介護高齢者の現状について
    - ③ 主な課題と今後の対応について
    - ④ 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案
  - (5) 次期計画の基本理念（案）について
  - (6) その他
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし

## 8 挨拶

### (1) 石川隆明副市長（市長代理）挨拶

医療・福祉・介護・保健をはじめ、地域づくりに関する皆様方に市内外からお集まりいただき、これだけ幅広い分野の皆様に支えていただけることは大変うれしく思う。

高齢者福祉計画は、老人福祉法により市に作成が義務付けられているもので、今回策定する計画については令和6年度から令和8年度までの3年間になる。当市の高齢化率については、本年6月末現在38.36%となっており、全国平均の高齢化率よりも高い状態になっており、全国よりも早いペースで高齢化が進んでいる。当市の65歳以上人口の見通しは、令和7年度にピークを迎えることが想定されており、その時点で39.6%と見込んでいるところであり、それがさらにこれから7年後の令和12年には41.6%になると言われている。

皆様方からご意見を頂戴し、より良い計画にしていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

### (2) 委員長及び副委員長選出

事務局一任の意見により、事務局から齋藤昭彦委員を委員長に、村上秀昭委員を副委員長にする案を提案し、出席委員全員の賛成によりそれぞれ選出された。

### (3) 齋藤昭彦委員長挨拶

私は今回で3回目となるが、委員の皆様には各地域・団体の立場で出席いただいていると思うが、様々なご意見をいただきながら進めてまいりたい。

### (4) 村上秀昭和副委員長挨拶

副委員長として精一杯務めたい。よろしくお願ひする。

## 9 協議

### (1) 高齢者福祉計画策定委員会の設置について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 計画を作るのはいいが、計画を作った後に計画どおりに実行しなければ意味がない。計画を作るだけでは時間の無駄になってしまう。介護事業現場は非常に苦勞している現状であり、そういうことも十分考えていかなければならない。

事務局 計画として策定したことを日頃から検証していければいいが、なかなか計画どおりに進んでいないというのが現状である。まずは、現状の一関市における状況について確認しながら令和6年度から8年度の3年間について、どのように高齢者施策を展開していくかというところを皆様方からご意見をいただき計画に盛り込んでいきたい。

### (2) 一関市高齢者福祉計画策定方針及び策定スケジュールについて

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 介護保険事業計画の内容のほとんどを高齢者福祉計画に盛り込むとあるが、高齢者福祉計画を作る前に介護保険事業計画を作るという形になるのか。介護保険事業計画の内容を確認してから高齢者福祉計画を策定していくという形か。

事務局 介護保険事業計画の策定の状況については、今後検討部会というところで検討する計画となっている。この検討部会での協議内容を盛り込みながら、同時進行で高齢者福祉計画の内容について検討していくことになる。

委員 介護事業計画は、高齢者福祉計画と一緒にしているということだが、介護保険事業計画についてはほかの方が委員をしている。私の所属団体からの委員を出しているが、この場では介護保険事業計画に関して何も意見を述べられないのか。高齢者福祉計画策定委員会の委員は、介護保険事業計画の委員会の方で策定されたものをそのまま何も言わずに聞いて報告受けるだけでいいのか。真面目に取り組んでいるのだから、全然意味をなさないというのはどうかと思う。

事務局 介護保険事業計画は、施設整備や介護保険全般にわたるものであり、高齢者福祉計画については認知症、老人クラブ関係、高齢者支援などについて広く計画に盛り込むことになるので、それぞれの計画はその目的・趣旨で策定を進めていくことになる。

委員 令和7年度に高齢者数がピークになる、ただ高齢化率はどんどん伸びていくとあった。これらをひっくり返すと若年層労働者も減っているということ。介護保険の事業をいかに継続可能なものにするかという立場からも考えていかなければならない。有効求人倍率で平均2.3倍、介護支援専門員の有効求人倍率は4倍、その他が15.5倍となっている。平均年齢は54歳となっている。在宅での介護サービスを充実しようと言っても担い手がないので、介護保険事業計画としては何となく事業は減っていくのかと思われる。そのような中で、いかに介護に至るまでの時間を掛けるか、いわゆる健康寿命と平均寿命との差異は男性が9年、女性は12年とされている。そこを縮めないことには、介護保険などの供給しなければならない義務的な総量は、減らないことになってしまう。需要はあるが労働者が供給できないということが起こり得るということである。

### (3) 現行計画の概要について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 敬老事業について、コロナ禍で感染拡大防止のため集まっていなかったが、毎年我々は苦勞している。この高齢者福祉計画の中で敬老事業はどう位置づけ

されているかお聞きしたい。

事務局 敬老事業について、現在の計画期間中については新型コロナウイルス感染症の関係から集合形式での開催は自粛をお願いし、記念品の配布のみとしてきたため実績としては取りまとめしていない。

令和5年度については、開催にあたっての留意事項を示し、各地区で開催について検討が行われている。コロナは感染症法上で5類になったため、各地域の判断で開催内容を決めることをお願いしている。地域によっては5類になったからといってそれが集合形式で開催するという判断をされては困るという意見もあった。敬老事業の世話人不足などもあり、またコロナ禍で記念品配布したことで十分ではないかという意見から、開催方法について一方的な考え方ではなく、地域の判断で集まる、集まらないという検討いただきながら、話し合いをしていただければと考えている。

(4) 一関市の高齢者福祉と介護をめぐる現状と課題について

- ① 高齢者人口と高齢化の現状について
- ② 要介護高齢者の現状について
- ③ 主な課題と今後の対応について
- ④ 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 市老人クラブ連合会の方が、一部地域で行ったアンケートをまとめたものがある。その中で、歩くのが辛いという方が53人、目が見えにくいという方が37人、生きるのが辛いという方が12人である。自殺対策について、計画の中に盛り込んだ方がいいのではないかと思うので、情報提供する。

委員 各地域の地域づくり計画に関して、地域協働体で作成したものになる。そもそもの課題についての担当は、担当課であるまちづくり推進課もしくは支所地域振興課になっていて、生活支援コーディネーターの部門が向き合ってくれないというところがそもそも課題である。福祉の部門が向き合ってくれないがゆえに、地域づくり計画に市が入っていて、計画を作ったとしても福祉の課題があって専門性が高く、自分達では何ともならず難しいから計画段階でやめるといった状況になってしまう。地域づくりは引き続き行政と地域の関係性、社協なども含めて関係各所の連携協働をもう1回見直しをしながら強化していかなければいけない部分と思う。

(5) 次期計画の基本理念（案）について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 読み解けないという話があった。ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの家庭が多くなっていること、そういう家庭で説明してくれる家族がないので誰かに頼らなければならないと思う。世の中から置いて行かれるような気持ちを持ってしまう。支え合うなど高齢者のことを考えると言っても、高齢者自身が変わっていているので、今のことを理解しようにも難しい高齢者がどんどん増えているということになる。そういうことを考えながら計画を作っていかなければならないと思う。

(6) その他

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 地域共生社会の実現に向けた包括的な体制という点について、家族会として携わったり施設の方と携わっているが、高齢の親と独身の50代の子や、家の中がゴミ屋敷、障がい、アルコール依存症など様々な問題のケースがあるが、このことを何とかしたいと思っている。また、そういうことを何とかしてほしいと思っている。

10 担当課 福祉部長寿社会課